

北区雇用問題マンスリー

北区の求人・求職・死傷災害発生状況(6月分)

指 標	王 子 所			東 京 都(都内17ハローワーク計)		
	当月	前月比/差	前年同月比/差	当月	前月比/差	前年同月比/差
新規求職者数	896	▲8.8%	19.9%	34,189	▲10.6%	7.4%
新規求人数	1,560	22.0%	10.8%	123,581	5.6%	▲5.1%
就職件数	173	▲1.7%	▲6.0%	6,553	▲3.2%	▲2.2%
求人充足数	157	12.1%	±0.00P	9,213	▲1.8%	▲1.6%
新規求人倍率	1.74	0.44P	▲0.14P	3.45	0.04P	▲0.38P
有効求人倍率	0.72	±0.00P	▲0.05P	1.70	▲0.06P	▲0.09P

令和7年死傷災害発生状況(6月)

製造業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	商 業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃業	その他	計
6	5	21	0	14	12	4	6	7	75
4	8	24	0	17	18	7	9	13	100

上段は令和7年6月末、下段は前年同期の各速報値：王子署管内

国や都、北区における動き

熱中症を防ぎましょう！
「STOP！ 熱中症 クールワーク
キャンペーン」実施中！
(5/1～9/30 重点取組期間7月)

○改正労働施策総合推進法、カスタマーハラスメント対策の義務化、男女雇用機会均等法、求職者等に対するセクハラ対策の義務化、女性活躍推進法が令和7年6月11日に公布されました。

・本改正に関する詳しい内容は「特設ページ」(HP)でご確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyoroudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/kinto2/news/tokyotinnginni00330_00001.html

・東京労働局公式X(旧Twitter)で、本改正に関する情報をリアルタイムでお知らせしますので、ぜひ、Xのフォローをお願いいたします。

<https://X.com/tokyoroudouMHLW>

●精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開講します！

<障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ>

東京労働局・都内ハローワークでは、企業で働く従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっていただくための講座を開催しています。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ 内 容 : 「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」、
(予定) 「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」等について
- ◆ メリット : 精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆ 受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※原則、東京都内の企業が対象となります。
※就労支援機関の方は参加をご遠慮いただいております。

養成講座の開催日時や
詳細についてはこちら⇒

●死傷病報告等の電子申請義務化 令和7年1月1日より以下の手続について電子申請が原則義務化されました。

電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん